第五回レポート 2021-05-19

課題

《抗告訴訟と当事者訴訟》、《法定抗告訴訟と法定外抗告訴訟》について、それぞれ解説しなさい。 200 字程度。

レポート

抗告訴訟とは、行政処分に対し不服がある市民が定期する主観訴訟である。それに対し当事者訴訟とは行政が、相手方市民と同じく、市民に準ずる立場において、相手方市民との間で、お互いの権利義務関係について争おうとする主観訴訟のことである。法定抗告訴訟とは、「行政法 3 条」に定めのある抗告訴訟のことである。それに対し法定外抗告訴訟とは「行政法 3 条」に定めはないが、提起したら裁判所に受け付けてもらえる可能性がある抗告訴訟のことである。

丸山 竜輝 1